

琉球大学学術リポジトリ

ツシマヤマネコ保護の現状

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学21世紀COEプログラム 公開日: 2007-10-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村山, 晶, Murayama, Akira メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/2196

ツシマヤマネコ保護の現状

村山 晶 (対馬野生生物保護センター)

ツシマヤマネコ (*Felis bengalensis euptilura*) は日本で最も絶滅の危機に瀕する哺乳類でその生息数は 80 から 110 頭程度とされている (環境省 2005 年発表)。ツシマヤマネコはベンガルヤマネコの亜種とされ、日本に生息する 2 種類のヤマネコのうちの 1 種である。単独性であり、1 頭で 70 から 560 ha あるいはそれ以上の行動圏を持つ。主な餌はネズミ・モグラ類を中心として、鳥類、昆虫などである。

ツシマヤマネコの生息数減少の原因としては、生息地の悪化と減少、交通事故・野犬・トラバサミなどの人為事故、外来種 (イエネコ) の影響が挙げられる。これらを取り除き、絶滅を回避するためには多くの課題を解決しなければならない。

生息地内保全

ツシマヤマネコの生理生態については、未知の部分が多い。しかし、時間的にも予算的にも余裕があるとは言えない状況で絶滅危惧種を保護するには、より効果的、効率的な保護対策を採る必要がある。そのためにはどれだけの確かな科学的情報を揃えることができるかが鍵となる。説得力のある保護対策を行うには生息域・密度・個体数などのモニタリングはもちろん、様々な分野の科学的データが必要である。好適環境についての研究、繁殖生理学、伝染病、遺伝的多様性などの研究も種の保全のためには重要なテーマである。

それぞれの個体が広い行動圏を持つツシマヤマネコを個体群として守るためには、その唯一の生息地である対馬全域で保護対策を行う必要がある。中国大陸に最も近い島である対馬は、古くから人間活動が盛んな地域であり、島の 90% が民有地で土地利用の規制が少ない。種の保護のためには、そのような社会的背景の中で経済活動とツシマヤマネコ保護を両立することが必要である。ツシマヤマネコをはじめとする自然資源と共存することで、地域が活性化されるような社会的な仕組みが必要なのだ。

生息地外保全

環境省では 2004 年 8 月に「ツシマヤマネコ再導入基本構想」を発表した。この再導入基本構想では、将来野生個体群に万が一の事態が起こった場合にも、絶滅を回避するために、野生個体群の補強 (Supplementation)、あるいは絶滅地域が生じた場合にはその個体群の回復 (Reintroduction) ができるように、再導入に向けて今後の体制を整えるという方針を打ち出している。

しかし、ここで大切なのは、「再導入を実行すること」ではなく、「いかにして野生個体群の絶滅を防ぐか」であり、そのために何をするのかを決定し、実行に移すことがより重要である。前述の通り、ツシマヤマネコの生息地内での保護には様々な社会的要因が絡み、人々の暮らし方、法律、経済問題など、一朝一夕には解決できないものも多い。

故に、万が一の場合に備え、十分な遺伝的多様性が維持された、病気による汚染の無い飼育下繁殖個体群を確立することは生息地外保全の最優先課題である。ツシマヤマネコ保護増殖事業では 1996 年より福岡市動物園の協力のもとで生息地外保全 (飼育下繁殖事業) に取り組んできた。しかし現在の飼育下繁殖個体群のファウンダは 5 頭であり、新たなファウンダを導入して遺伝的多様性を維持することが急務となっている。

ツシマヤマネコの再導入

再導入ができる体制を整えるということはツシマヤマネコを再び受け入れることができる生息環境を整えることでもある。それは対馬の多様な自然環境を取り戻すことであり、多様な生物の生息地を回復させるための「自然再生事業」なのである。ツシマヤマネコの絶滅回避のためだけではなく、その地域でひそかに消えようとしている絶滅危惧種の保護、そして自然環境保護のツールとしても「再導入プロジェクト」は切り札である。

ツシマヤマネコは、種の保存法に基づき 1994 年に国内希少野生動植物種に指定され、環境省などにより保護増殖事業が行われてきた。ツシマヤマネコの絶滅を回避することは日本の絶滅危惧種保護にとって緊急かつ重要な課題だが、未だ保護の対策は十分とは言えない。行政機関、動物園、専門家、地域住民、民間組織などが一体となり、科学のおよび社会学的調査研究に基づき、具体的で実践的な種の回復計画を立てる必要がある。そしてその計画に基づきながら、関係者、従事者が技術と知恵を出し合い、効果的にツシマヤマネコの保護を進められるような実施体制の整備が急務である。